

国立大学法人大阪大学役員会（平成18年度 第11回）議事要旨

日 時 平成19年3月20日（火） 17:40～17:50
場 所 役員会議室（424会議室）
出席者 宮原総長、鈴木、鷺田、馬越、馬場、仁科、佐々木、橋本 各理事
オブザーバー 二瓶監事、荻原、小泉、土岐、大和谷、辻 各総長補佐

○ 前回議事要旨の確認

平成18年度10回（2月26日開催）の議事要旨（案）について、特段の意見があれば3月23日（金）までに総務部企画推進課へ提出の上確定させることとした。（特段の意見はなく確定した。）

【報告事項】

1. 総長補佐及び経営協議会学内委員の交替について

任期満了に伴う総長補佐及び経営協議会学内委員の指名について報告があった。

2. グローバルコラボレーションセンター長について

同センター設置検討ワーキングにおいて検討の結果、小泉潤二教授（人間科学研究科）を初代センター長とすることとした旨報告があった。

【審議事項】

1. 平成19年度大阪大学年度計画（案）について

3月20日開催の教育研究評議会において承認された年度計画案について、審議の結果、これを承認した。

なお、現在作成中のVI「予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画」からX「その他」の部分については、作成次第役員会の確認を得た上で文部科学省へ提出することとした。

併せて、大学年度計画は本学ホームページに、各部局年度計画は学内専用ホームページにそれぞれ掲載することとした。

2. 学内措置による教育研究組織の整備について

- ① 科学教育機器リノベーションセンターの設置
- ② 基礎工学研究科物質創成専攻等に係る連携分野の設置
- ③ 太陽エネルギー化学研究センターに係る連携分野の設置

3月20日開催の教育研究評議会において承認された上記3件の整備計画案について、審議の結果、これを承認した。

3. 平成19年度大学留保ポストの配分案について

3月20日開催の部局長会議において説明のあった配分案について、審議の結果、これを承認した。

4. 大阪大学の事務機構改革に関する基本構想について

3月20日開催の部局長会議において説明のあった基本構想について、審議の結果、これを承認した。

5. 目的積立金執行計画（案）について

配付資料に基づき以下のとおり説明があり、審議の結果、これを承認した。

- ・ 平成17年度の決算剰余金のうち、繰越承認済である約9億2,600万円について、これを目的積立金とすること。
- ・ 目的積立金の新たな用途として、「(吹田) 融合型生命科学総合研究棟」の建設に約15億円を充当すること。
- ・ 目的積立金の名称を「教育研究等の質の向上及び組織運営の改善目的積立金」に改めること。

6. 人事労務関係

① 就業規則等の一部改正について

2月20日開催の教育研究評議会において承認された一部改正案について、審議の結果、これを承認した。

② 評価に係る苦情処理の手続きに関する規程について

2月20日開催の部局長会議において説明のあった規程案について、審議の結果、これを承認した。

③ 大阪大学教職員海外拠点等勤務規程の一部改正について

2月20日開催の部局長会議において説明のあった一部改正案について、審議の結果、これを承認した。

④ 役員報酬規程の一部改正について

理事の基本給の月額決定及び役員の基本給等の月額の改定について、文部科学省の指導に基づき、経営協議会の議を経た上で決定または改定することとする旨配付資料に基づき説明があり、審議の結果、これを承認した。

⑤ 役員退職手当に係る業績評価の基準について

役員の退職手当額算出に際し、必要となる業績勘案率の算定について、文部科学省独立行政法人評価委員会が提示する基本的考え方に準じてこれを定める旨配付資料に基づき説明があり、審議の結果、これを承認した。

次回は、平成19年4月23日（月）午前9時から開催することとした。

以上